

令和4年3月24日三春町議会3月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 本 田 忠 良

2番 橋 本 善 次

3番 井 上 聡

4番 新 田 信 二

5番 山 崎 ふじ子

6番 鈴 木 利 一

7番 佐 藤 一 八

8番 三 瓶 文 博

9番 松 村 妙 子

10番 篠 崎 聡

11番 佐久間 正 俊

12番 橋 本 善一郎

13番 影 山 常 光

14番 陰 山 丈 夫

15番 影 山 初 吉

16番 佐 藤 弘

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第30号 三春町旧庁舎解体工事請負変更契約について

令和4年3月24日（木曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 本 田 忠 良	2 番 橋 本 善 次	3 番 井 上 聡
4 番 新 田 信 二	5 番 山 崎 ふじ子	6 番 鈴 木 利 一
7 番 佐 藤 一 八	8 番 三 瓶 文 博	9 番 松 村 妙 子
10 番 篠 崎 聡	11 番 佐久間 正 俊	12 番 橋 本 善一郎
13 番 影 山 常 光	14 番 陰 山 丈 夫	15 番 影 山 初 吉
16 番 佐 藤 弘		

2 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	永 山 晋	書記	橋 本 和 宜
		書記	林 有 希 奈

3 地方自治法第 121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂 本 浩 之
副 町 長	佐 藤 知 憲

総 務 課 長	宮 本 久 功	財 務 課 長	菊 田 誠 子
建 設 課 長	新 野 恭 朗		

教 育 長	添 田 直 彦
-------	---------

4 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和4年3月24日（木曜日） 午後2時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案の提出
- 第 5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第 6 議案の質疑
- 第 7 議案の審議

5 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

..... 開議宣言

○議長 ご苦労様です。

○議長 ただ今出席している議員は16名です。したがって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立しました。

○議長 ただ今から、令和4年三春町議会3月第1回会議を開きます。

○議長 お諮りします。本会議の議事日程は、掲載した令和4年三春町議会3月第1回会議議事日程のとおりとすることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって、掲載の議事日程のとおりと決定しました。

..... 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番鈴木利一議員、7番佐藤一八議員の両名を指名します。

..... 会議日程の決定

○議長 日程第2により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、3月24日の1日限りと決定しました。

..... 諸般の報告

○議長 日程第3により、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、掲載してある届出のとおりで、議場の席次については、掲載してある「議場席次図」のとおりです。

..... 議案の提出

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、掲載しました議案書のとおり、議案第30号「三春町旧庁舎解体工事請負変更契約について」の1議案です。

..... 町長挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第5により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 本日は年度末のお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日上程させていただきました議案は、議案第30号「三春町旧庁舎解体工事請負変更契約について」の1件であります。これは、現在進めております旧庁舎の解体工事が、事業費が確定したことに伴いまして、請負業者と変更契約を締結しようということで、議会の議決を求めるものでございます。どうぞ慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

..... 議案の質疑

○議長 日程第6により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは、議案第30号の提案理由の説明に対する質疑です。

○議長 議案第30号「三春町旧庁舎解体工事請負変更契約について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩します。

..... 休憩

(休憩 午後2時04分)

<休憩>

(再開 午後2時07分)

..... 再開

……………・議案の審議……………

○議長　それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開します。

○議長　日程第7により、議案の審議を行います。

議案第30号「三春町旧庁舎解体工事請負変更契約について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長　討論なしと認めます。

これより、議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長　異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議の日程は、すべて終了しました。

……………町長挨拶……………

○議長　ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長　ただ今、可決いただき本当にありがとうございました。

私事にはなりますが、旧庁舎は私が小学校の時に完成した建物であります。昭和の建物が今回の機会でなくなったということであります。新たに駐車場を整備して、令和の時代のまちづくりを力一杯進めて参りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

……………散会宣言……………

○議長　以上で、令和4年三春町議会3月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。

(閉会　午後3時08分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月24日

福島県田村郡三春町議会

議　　長　　佐　藤　　弘

署　名　議　員　　鈴木　利　一

署　名　議　員　　佐　藤　一　八

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第 3 0 号	三春町旧庁舎解体工事請負変更契約について	全 員	原案可決